

令和2年4月3日

保護者のみなさまへ

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う新BOP（学童クラブ及びBOP） の休止について

東京都内で感染者数の拡大が懸念され世田谷区内でも、感染者数が増加傾向になっています。区では、子どもの居場所の確保が重要であると考え、新BOP（学童クラブ・BOP）の運営を継続してきましたが、利用児童数が増え、限られた活動スペースの中で子ども同士の密集、密接を避けることが困難となっていました。

また、児童館や他の区民施設等が閉館する中で、感染拡大のリスクが一段と高まっています。感染拡大のリスクが高まり、それに対応した安全な運営をすることが困難であると判断し、学童クラブの運営も含めて新BOPの運営を休止いたします。

ただし、下記の家庭については利用可能とします。

記

1 新BOP休止中も学童クラブ利用可能な家庭

- ・医療従事者や社会の機能を維持するために就業を継続することが必要
- ・ひとり親家庭などで仕事を休むことが経済的に困難

2 運営休止期間

令和2年4月6日（月）から当面の間

今後の感染状況等により、学校休業期間中であっても感染症予防の十分な対策を講じて通常運営します。

3 運営時間

学童クラブの開始時間は午前9時35分からとなります。職員の配置人数を決める必要があるため、特段の事情がある方については、必ず事前に新BOPにご相談ください。

午前8時15分から受け入れをいたします。土曜日は従来どおり8時15分からの運営です。

【本件担当】学童クラブに関すること児童課児童育成担当 電話 03-5432-2317

BOPに関すること 生涯学習・地域学校連携課地域学校連携担当 電話 03-5432-2739